

運転管理等業務委託に係る運転習熟訓練実施要領

第1 趣旨

この要領は、一般財団法人クリーンいわて事業団（以下「事業団」という。）いわてクリーンセンター（以下「センター」という。）の管理型最終処分場及び浸出水処理施設並びにこれらに関連する施設、設備等の運転管理等業務（以下「委託業務」という。）を受託しようとする者（以下「受託予定者」という。）に対する運転習熟訓練（以下「訓練」という。）について、必要な事項を定めるものとする。

第2 訓練の実施期間等

- (1) 実施期間は2019年3月4日（月）から2019年3月29日（金）まで（土曜日、日曜日及び祝日の除く。）とする。
- (2) 実施時間は、(1)の日の9時から17時までとする。

第3 訓練の実施場所

センター（岩手県奥州市江刺岩谷堂字大沢田 113 番地他）

第4 訓練の実施責任者

最終処分場 技術管理者 上山 英明

第5 訓練の対象者

受託予定者は、受託業務に従事させる次の者を、この要領に定める訓練に参加させるものとする。

- (1) 業務総括責任者（運転管理等業務委託仕様書第16）
- (2) 主任（運転管理等業務委託仕様書第16）
- (3) 保守管理・事務担当者1名以上
- (4) 最終処分業務担当者1名以上
- (5) 水処理業務担当者1名以上

第6 訓練参加者名簿の提出

受託予定者は、この要領に定める訓練に参加させる者の名簿を、2019年2月22日（金）までにセンター所長あて提出するものとする。

第7 訓練内容

訓練の実施スケジュールは次表のとおりとする。ただし、訓練内容への理解度及び習熟度を勘案のうえ、訓練の一部を省略することがある。

訓練の実施スケジュール

訓練日（3月） 訓練参加者	4日（月） ～ 22日（金）	25（月） ～ 29（金）	訓練内容の概要
業務総括責任者	○	○	委託業務全般（取りまとめ）
主任（最終処分業務）	○	○	最終処分業務全般
主任（水処理業務）	○	○	水処理業務全般
最終処分担当者	○	—	最終処分場の構造、管理方法、埋立作業、廃棄物受入基準の理解、搬入者への指示及び総合訓練
水処理担当者	○	—	水処理施設の構造、処理プロセス、運転管理及び総合訓練
保守管理・事務担当者	○	—	センター内設備の点検管理箇所、方法の確認及び総合訓練

第8 費用負担

この要領に定める訓練に要する費用のうち、センター施設の通常の運転管理、維持補修等に係る費用は、センターが負担する。

- 2 センターは、この要領に定める訓練への参加者の控え室を、センター内に用意するものとする。
- 3 この要領に定める訓練に要する費用のうち、訓練に参加する者の人件費、旅費、交通費その他「運転管理等業務委託仕様書」第10の2に掲げる費用は受託予定者が負担するものとする。